

新年度の観光行政とUN/SDGsの推進

令和元年7月18日

観光庁国際関係参事官室

観光情報流通研究会

- 1. 観光の意義**
- 2. 観光の現状**
- 3. 観光ビジョン実現プログラム2019**
- 4. SDGsの推進**

1. 観光の意義

観光立国の意義

成長戦略の柱

急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻す。

地域の発展の鍵

人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させる。

国際社会での日本のパワー

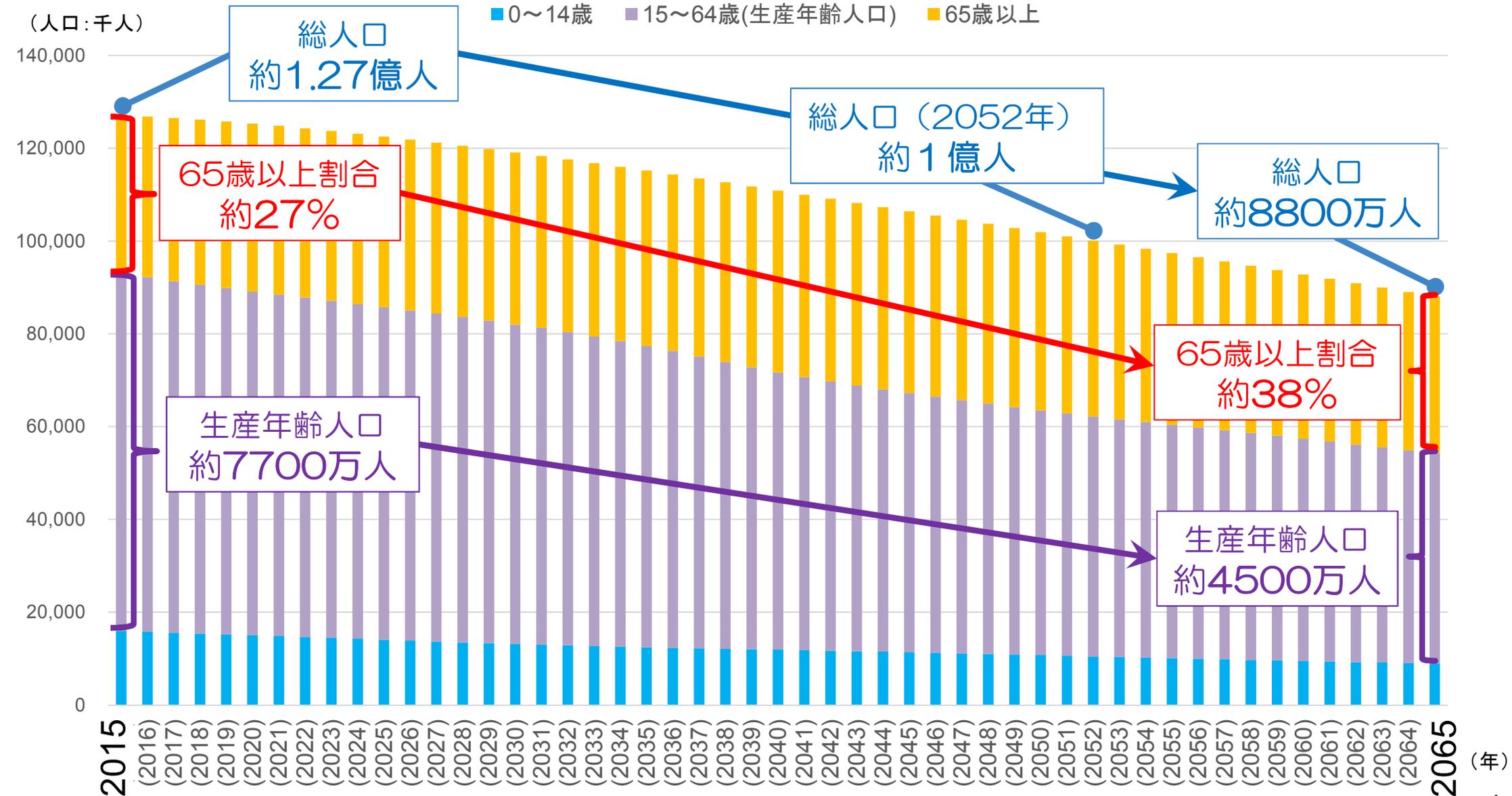
諸外国との双方向の交流を通して、国際相互理解を深め、我が国に対する信頼と共感を強化する。日本のソフトパワーの向上によって、国際社会での日本の地位を確固たるものとするために、極めて重要。

自らの文化・地域への誇り

観光で国を開き、外国の人々に日本文化や日本人の本質に触れて貰うことを通じて、日本人自らも、その価値を再認識し、自らの文化や地域を誇りに思う。

人口減少・少子高齢化の推移・予測

- 今後、人口減少が進み、2052年には1億人程度となり、2065年には約30%減少する見通し。
- 少子高齢化が急速に進行しており、2065年には総人口の約38%が65歳以上になる見通し。
- それにより、生産年齢人口は2065年には約40%減少する見通し。



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(中位推計))

観光交流人口増大の経済効果(2017年)

○定住人口1人当たりの年間消費額(125万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)25人分、国内旅行者(日帰り)81人分にあたる。

定住人口=1億2,679万人
1人当たり年間消費額=125万円

旅行消費額

訪日外国人旅行4.4兆円

国内旅行(海外分除く)21.1兆円

うち宿泊旅行 16.1兆円
うち日帰り旅行 5.1兆円

訪日外国人旅行者

2,869万人

国内旅行者(宿泊+日帰り)

6億4,4751万人 <延べ人数>

うち宿泊 3億2,333万人
うち日帰り 3億2,418万人

1人1回当たり旅行支出
15万3,921円

1人1回当たり消費額
宿泊 4万9,372円
日帰り 1万5,526円

+

減少

定住人口1人減少分

拡大

外国人旅行者8人分

又は

国内旅行者(宿泊)25人分

又は

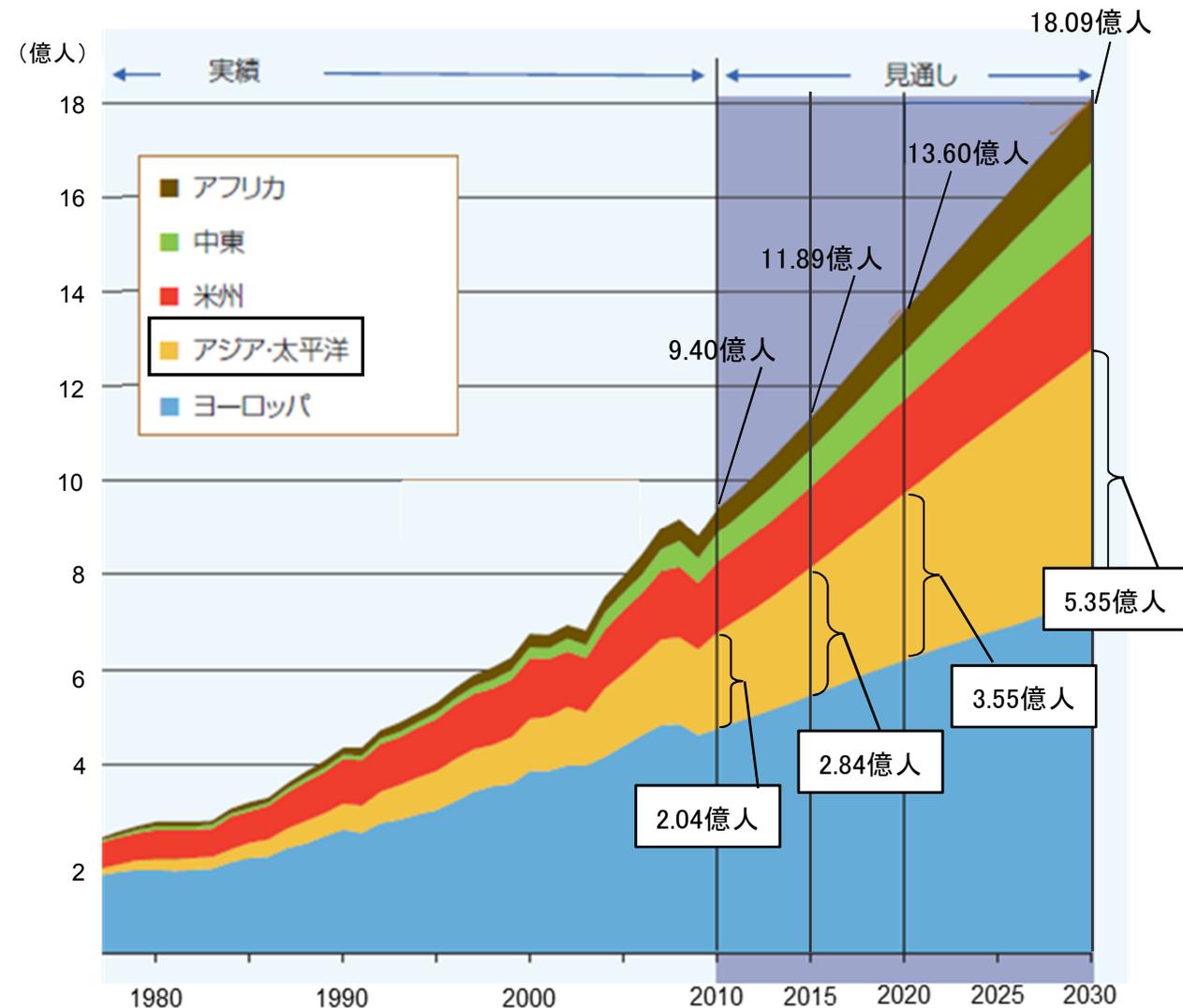
国内旅行者(日帰り)81人分

定住人口は2017年7月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2017年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2017年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2017年)より算出。
訪日外国人旅行者はJNTO(2017年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2017年)より算出。
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2017年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2017年)より算出。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したものの。(※観光庁資料)

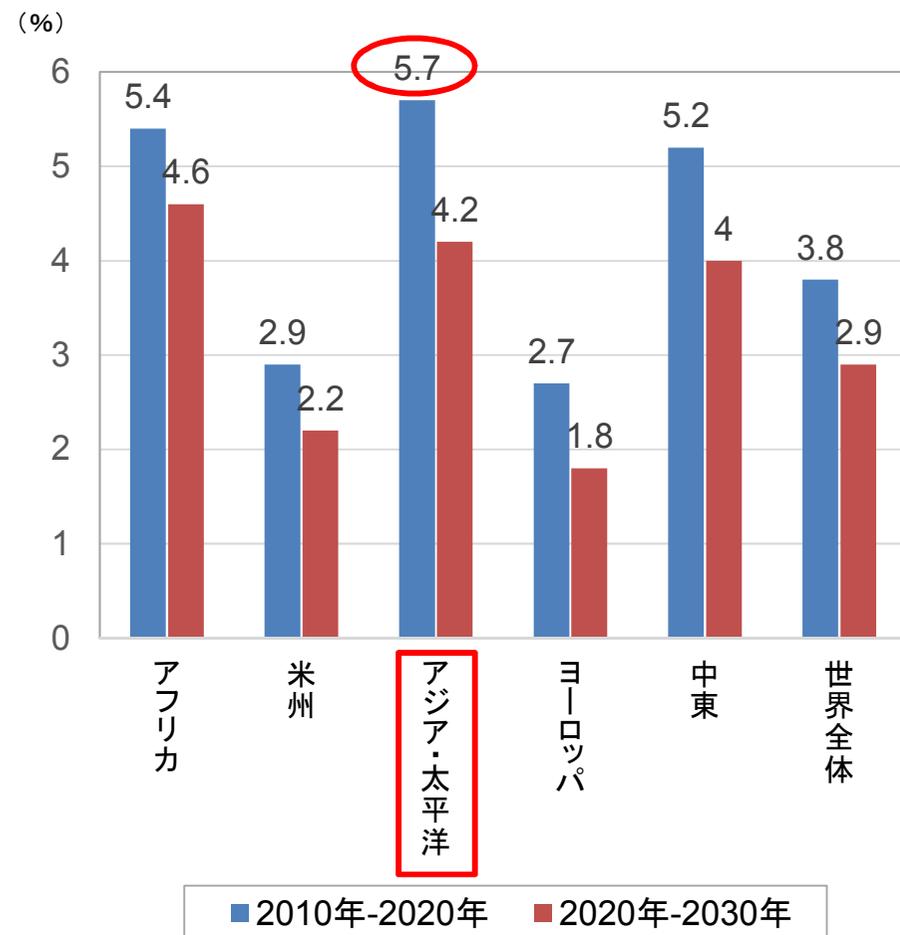
拡大する国際観光市場(長期予測)

- アジア・太平洋地域は世界の中で最も高い伸びが予測される国際観光市場。
- 国際観光客到着数は、長期予測を2年前倒して**2018年に14億人に到達**。

国際観光客到着客数の推移と今後の予測



国際観光客到着客数の年平均伸び率予測



(出展)UNWTO

2. 観光の現状

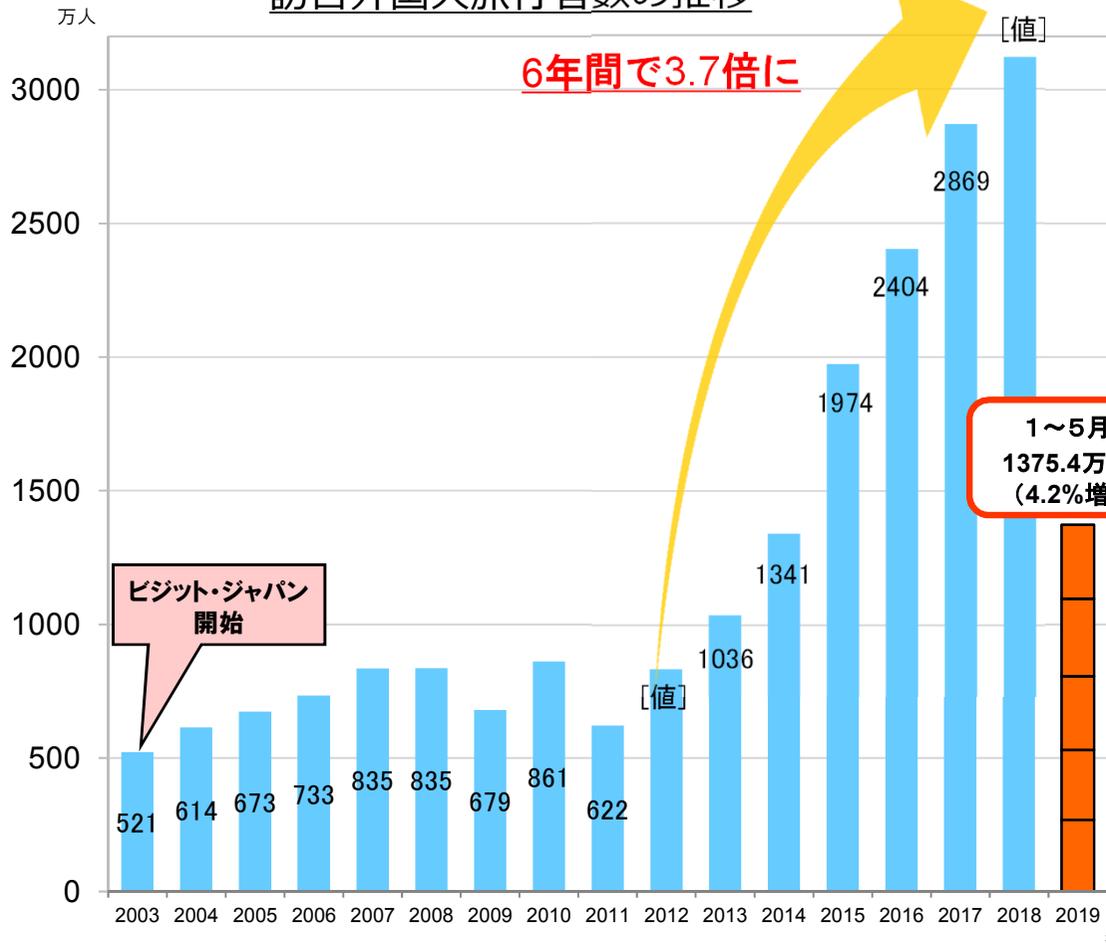
訪日外国人旅行者数の推移

- 2018年(平成30年)の訪日外国人旅行者数は、**3,119万人(対前年比8.7%増)**と初めて3,000万人を突破し、過去最高を記録した。(外国人旅行者受入数: **世界で11位、アジアで3位に相当※**)

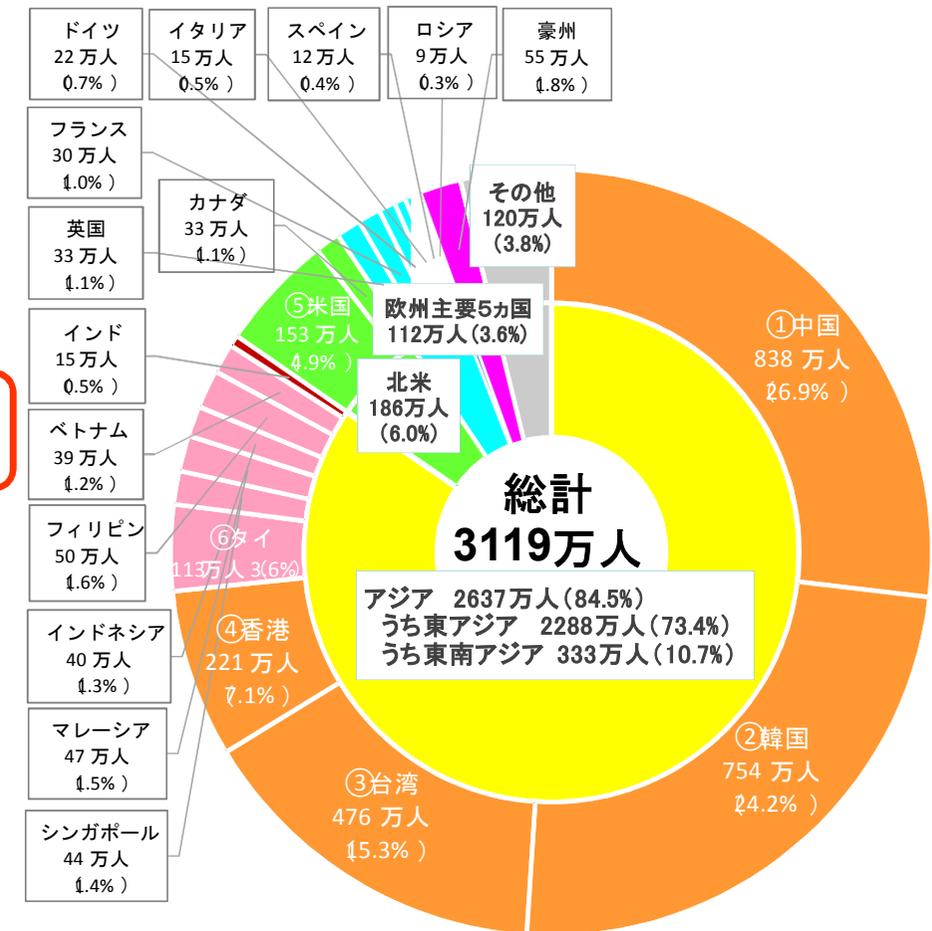
※ 2017年またはそれ以前の数値との比較で暫定順位であり、変動があり得る。

- 訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体で2,637万人(全体の84.5%)となった。また、市場別では中国で800万人を、米国で150万人を、タイで100万人をそれぞれ初めて突破した。

訪日外国人旅行者数の推移



訪日外国人旅行者数の内訳(2018年(平成30年))



資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成

注）2017年以前の値は確定値、2018年、2019年1月～3月の値は暫定値、2019年4月～5月の値は推計値、%は対前年同月比

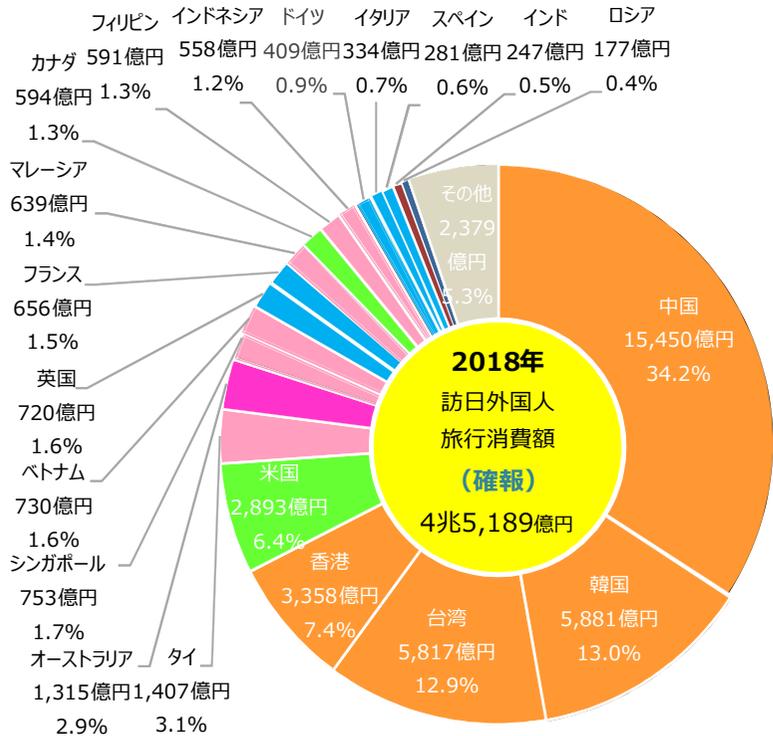
資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成

注1：（ ）内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

2018年の訪日外国人旅行消費額について

- 2018年の訪日外国人旅行消費額は、過去最高の4兆5,189億円。2012年（1.1兆円）以降7年連続対前年増を継続。
- 国籍・地域別に旅行消費額をみると、中国が1兆5,450億円（構成比34.2%）と最も大きい。次いで、韓国5,881億円（同13.0%）、台湾5,817億円（同12.9%）、香港3,358億円（同7.4%）、米国2,893億円（同6.4%）の順であり、これら上位5カ国・地域で全体の73.9%を占める。
- 国籍・地域別に1人当たり旅行支出を費目別にみると、宿泊費・飲食費・交通費は欧米が多く、買物代は中国を初めとした東アジア・東南アジアにおいて高い傾向がある。

国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



訪日外国人1人当たり旅行支出（国別）

2018年暦年（確報）

（泊）

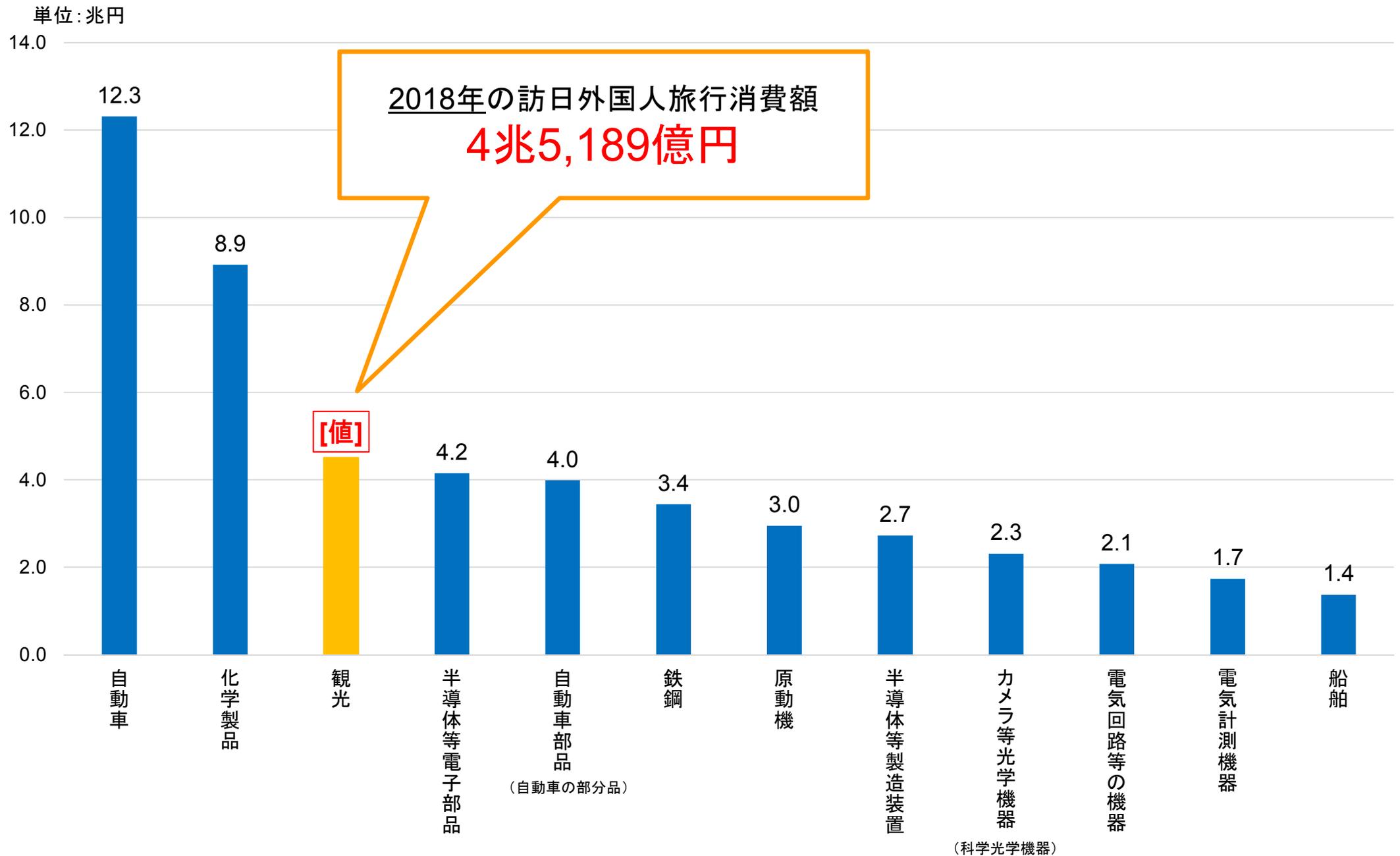
国籍・地域	総額		訪日外国人1人当たり旅行支出					平均泊数	
	前年比※		宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等サービス費	買物代		その他
全国籍・地域	153,029	-0.6%	45,787	33,748	16,160	6,011	51,256	67	9.0
韓国	78,084	+8.8%	24,974	19,961	7,636	3,917	21,549	47	4.4
台湾	127,579	+1.4%	35,312	28,190	13,548	5,059	45,441	30	6.8
香港	154,581	+1.0%	45,625	36,887	16,683	5,063	50,287	36	6.3
中国	224,870	-2.4%	47,854	39,984	16,834	7,998	112,104	95	9.7
タイ	124,421	-1.7%	36,836	27,740	15,033	4,416	40,248	149	8.8
シンガポール	172,821	+5.2%	63,311	41,406	19,890	6,467	41,691	54	8.3
マレーシア	137,612	+1.4%	44,950	30,400	16,371	6,466	39,422	3	10.2
インドネシア	141,419	+9.3%	48,117	29,156	20,946	5,585	37,599	17	12.1
フィリピン	121,921	+7.3%	31,448	30,074	14,459	6,077	39,596	268	24.6
ベトナム	188,376	+2.8%	55,818	43,846	18,900	5,923	63,649	240	38.0
インド	161,423	+2.5%	75,371	34,026	21,864	3,747	26,415	0	18.9
英国	220,929	+2.6%	100,691	56,050	33,172	8,341	22,641	34	13.8
ドイツ	191,736	+5.2%	84,555	47,536	28,333	5,974	25,250	87	13.9
フランス	215,786	+1.6%	85,544	56,933	33,438	7,358	32,472	41	18.4
イタリア	223,555	+16.8%	87,652	57,803	39,204	7,552	31,057	287	15.2
スペイン	237,234	+11.6%	92,543	62,129	42,159	7,620	32,783	0	14.3
ロシア	188,256	-5.5%	62,710	43,837	22,038	7,973	51,554	143	17.2
米国	191,539	+5.2%	82,286	50,630	27,318	7,865	23,406	34	13.5
カナダ	183,218	+2.1%	74,857	47,469	27,579	7,993	25,176	144	12.1
オーストラリア	242,041	+7.2%	99,175	58,878	34,892	16,171	32,688	236	13.3
その他	199,728	-6.1%	84,529	48,463	29,455	6,354	30,912	14	15.9
クルーズ客	44,227	-	24	1,928	465	179	41,627	5	0.7

資料：訪日外国人消費動向調査（観光庁）

注1）従来は空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したところ。従来ベースの推計方法で2018年の旅行消費額を推計すると、4兆8千億円となる。

注2）パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較



※観光以外の各製品の金額は貿易統計(財務省)2018年確報値。
※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

旅行動態の変化の状況①

団体旅行(パッケージツアー)から
個人旅行(FIT)への移行

個人旅行手配の割合

2012年：60.8% 2018年：81.6% ⇒ **20.8ポイント増**

(参考) 中国 28.5% 68.6% ⇒ 40.1ポイント増
香港 70.8% 91.5% ⇒ 20.7ポイント増

スマートフォンを最大限活用した
旅行スタイルへの変化

日本滞在中に役に立った旅行情報源として
スマートフォンと回答した割合(複数回答)

2012年：23.5% 2017年：69.9% ⇒ **46.4ポイント増**

都市部から地方部への観光の広がり

地方部における外国人延べ宿泊者数

2012年：855万人泊 2018年：3,636万人泊※ 2020年：7,000万人泊
(目標)

(参考) 都市部 1,776万人泊 5,223万人泊]
2.9倍

リピーター数の増加

リピーター数

2012年：528万人 2018年：1,938万人 2020年：2,400万人
(目標)

【出典】個人旅行手配の割合・日本滞在中に役に立った旅行情報源：訪日外国人消費動向調査(観光庁)/外国人延べ宿泊者数：宿泊旅行統計調査(観光庁)/リピーター数：訪日外国人旅行者数(日本政府観光局),訪日外国人消費動向調査(観光庁)より観光庁作成

※地方部における外国人延べ宿泊者数の2018年値は速報値

旅行動態の変化の状況②

モノ消費からコト消費への移行

娯楽等サービス費購入率

2012年：21.5% 2018年：40.9% ⇒ **19.4ポイント増**

外国人観光客の消費支出に占める 娯楽等サービス費の割合

2012年：1.1% 2018年：3.8%

〔(参考)諸外国の外国人観光客の消費支出に占める娯楽サービス費の割合〕
 アメリカ(2015)：12.2% フランス(2015)：11.1%
 カナダ(2016)：10.9%

1人1回当たりの旅行支出

訪日外国人1人1回当たり旅行支出

2012年：13.0万円 2018年：15.3万円 2020年：20.0万円(※)

※2020年4,000万人、旅行消費額8兆円目標の達成のためには、1人1回当たり旅行支出20万円が必要

滞在日数

平均泊数

2012年：12.3泊 2018年：9.0泊

【出典】娯楽等サービス費購入率・外国人観光客の消費支出に占める娯楽等サービス費の割合・訪日外国人1人1回当たり旅行支出・平均泊数：訪日外国人消費動向調査(観光庁)

諸外国の外国人観光客の消費支出に占める娯楽サービス費の割合：TSA(観光庁)・Tourism Trends and Policies 2016(OECD)より観光庁作成

注)2018年1-3月期より、サービス消費をより詳細に把握するため「娯楽サービス費」に「温泉・温浴施設・エステ・リラクゼーション」「マッサージ・医療費」等の費目を追加し「娯楽等サービス費」としたため、前年同期と単純比較はできない。

3. 観光ビジョン実現プログラム2019

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・ 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

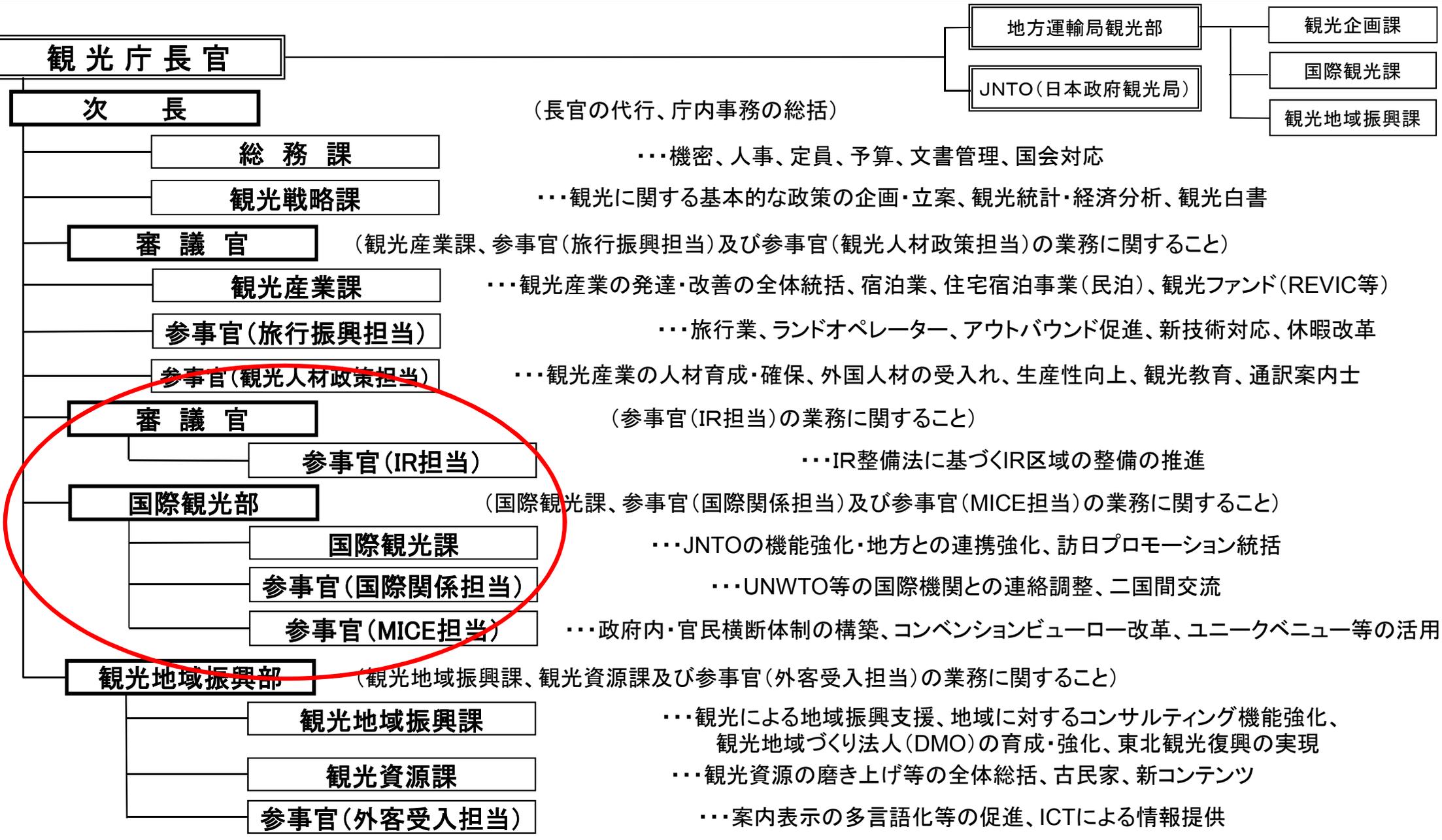
- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・ 首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・ キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・ 新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

観光庁の概要



「観光ビジョン実現プログラム2019」の主要施策

1. 外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備

- ・多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス対応等のスピーディな整備

<工程表(随時更新)>

- ✓観光地：2021年までに少なくとも100の主要観光地を抜本的に改善
- ✓地方鉄道等：2021年までに少なくとも300線区を抜本的に改善
- ✓文化財・国立公園：2020年までに世界文化遺産18地域、国立公園34地域を含む100地域以上の多言語解説を抜本的に改善
- ✓農泊：2020年までに全国500箇所の農泊地域でニーズに応じた多言語対応、無料Wi-Fi環境等を整備

<無料Wi-Fi整備>



<多言語対応>



外国人に伝わる解説板の整備
(京都市二条城・大政奉還の例)



多言語音声翻訳システムの活用

<キャッシュレス対応>



<トイレの洋式化>



「観光ビジョン実現プログラム2019」の主要施策

1. 外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備

- ・ MaaS (※) の推進



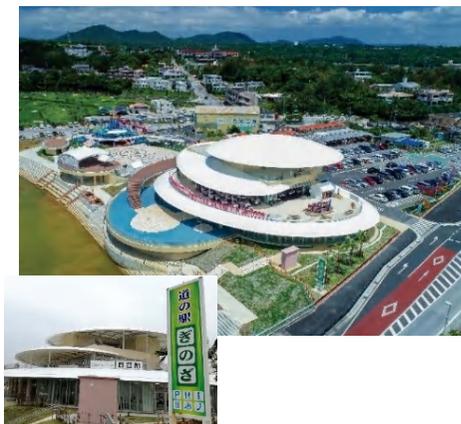
鉄道・バスなどを
一体的に検索・予約・決済

※Mobility as a serviceの略

- ・ 観光施設の
バリアフリー化



- ・ 道の駅のインバウンド
対応（多言語対応等）



- ・ 観光地までのアクセス
の充実
(バス・タクシー・レンタカー等)



シェアサイクルの導入

- ・ 災害時の外国人対応の充実



日本政府観光局のコールセンター
による24時間の多言語対応



非常用電源装置・情報端末への
電源供給機器等の整備

- ・ 観光案内所の機能強化



AIチャットボット(※)の活用

- ・ 「稼ぐ」旅館・ホテル
に向けた生産性向上、
外国人人材の活用等



外国人人材の活用

2. 地域の新しい観光コンテンツの開発

- 「日本博」の全国各地での開催、Living Historyの推進



国宝・重要文化財の展示

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に「日本の美」を体現する美術展・舞台芸術公演・文化芸術祭等を全国で展開



Living History

文化財について、歴史的な出来事や当時の生活を再現する新たなコンテンツを開発

- VR等の最先端技術の導入



- 空港等における日本文化の魅力発信



成田空港に東京国立博物館所蔵の美術品を再現

- 国立公園の滞在環境の向上、自然体験コンテンツの充実等



民間カフェ導入



マリモツツアー



グランピング



新宿御苑における国立公園のPR

2. 地域の新しい観光コンテンツの開発

- ・ 公的施設の公開時間延長、民間活用（新宿御苑の民間カフェの導入など）



皇居東御苑
今夏より午後6時まで開放
(1時間延長)



新宿御苑の夜間イベント

- ・ 三の丸尚蔵館の展示スペースの抜本拡大
(2025年全館開館予定)



展示スペースを8倍に拡大
(160㎡→1,300㎡)

主な収蔵品



伊藤若冲「動植綵絵」



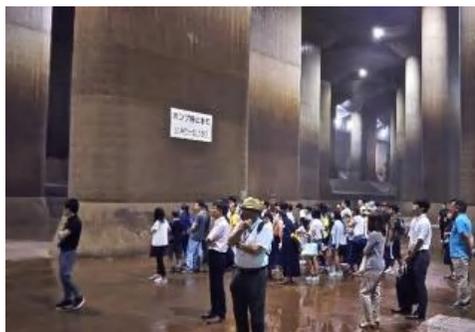
狩野永徳「唐獅子図屏風」

- ・ 迎賓館の一般公開



民間の貸切見学ツアー

- ・ インフラツーリズムの推進



首都圏外郭放水路の民間ツアー

- ・ 東京国立博物館改革とその横展開



東京国立博物館における
夜間イベント



国等が有する地方ゆかりの名品の
里帰り展示

2. 地域の新しい観光コンテンツの開発

- ・「農泊」らしい農家民宿や古民家の整備、農業体験などのコンテンツの充実等



古民家の整備



農業体験

- ・スノーリゾート活性化



- ・ナイトタイム活性化



- ・泊まって楽しむ体験型宿泊コンテンツの開発（規制緩和、好事例の横展開）



城泊



寺泊

- ・観光列車、レストランバス等の導入促進



- ・クルーズ客の満足度向上



「観光ビジョン実現プログラム2019」の主要施策

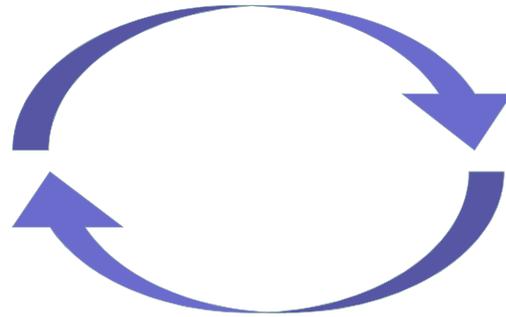
3. 日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人（DMO））の適切な役割分担



コンテンツの提供



データの収集



データ分析
フィードバック



SNS



- ◎地域の役割は着地整備が主
- ◎多様な関係者の参画

- ◎一元的な情報発信を目指す
- ・そのための体制強化
- ◎デジタルマーケティング



「観光ビジョン実現プログラム2019」の主要施策

3. 日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人（DMO））の適切な役割分担

- ・ 関係省庁との緊密な連携による一元的な情報発信



- ・ グローバルキャンペーンの展開

海外の旅行者の
7つのパッション
（興味関心）

Cuisine



Art



City



Outdoor



Relaxation



Nature



Tradition

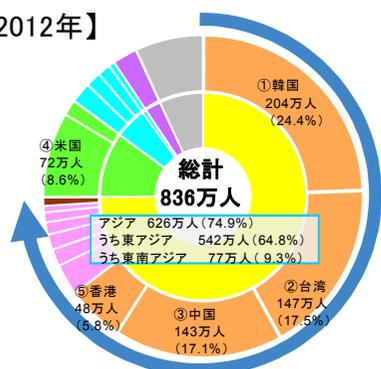


ウェブの閲覧・検索履歴等の分析により、その個人が海外旅行に求める興味・関心（アウトドア等）に応じた広告を展開（オンライン広告、メディア招聘 等）

- ・ 幅広い地域からの誘客に向けた新市場開拓（中東・中南米）

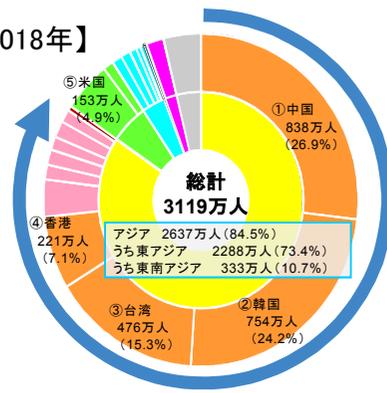
【参考】近年アジアの割合が増加

【2012年】



アジア **74.9%**

【2018年】



84.5%

- ・ ラグビーワールドカップ2019を契機とした地方誘客



- ・ 地方鉄道の魅力発信



4. 地方誘客・消費拡大に資するその他主要施策

- ・ 出入国の迅速化（FAST TRAVELの実現）



顔認証ゲート



税関電子申告ゲート

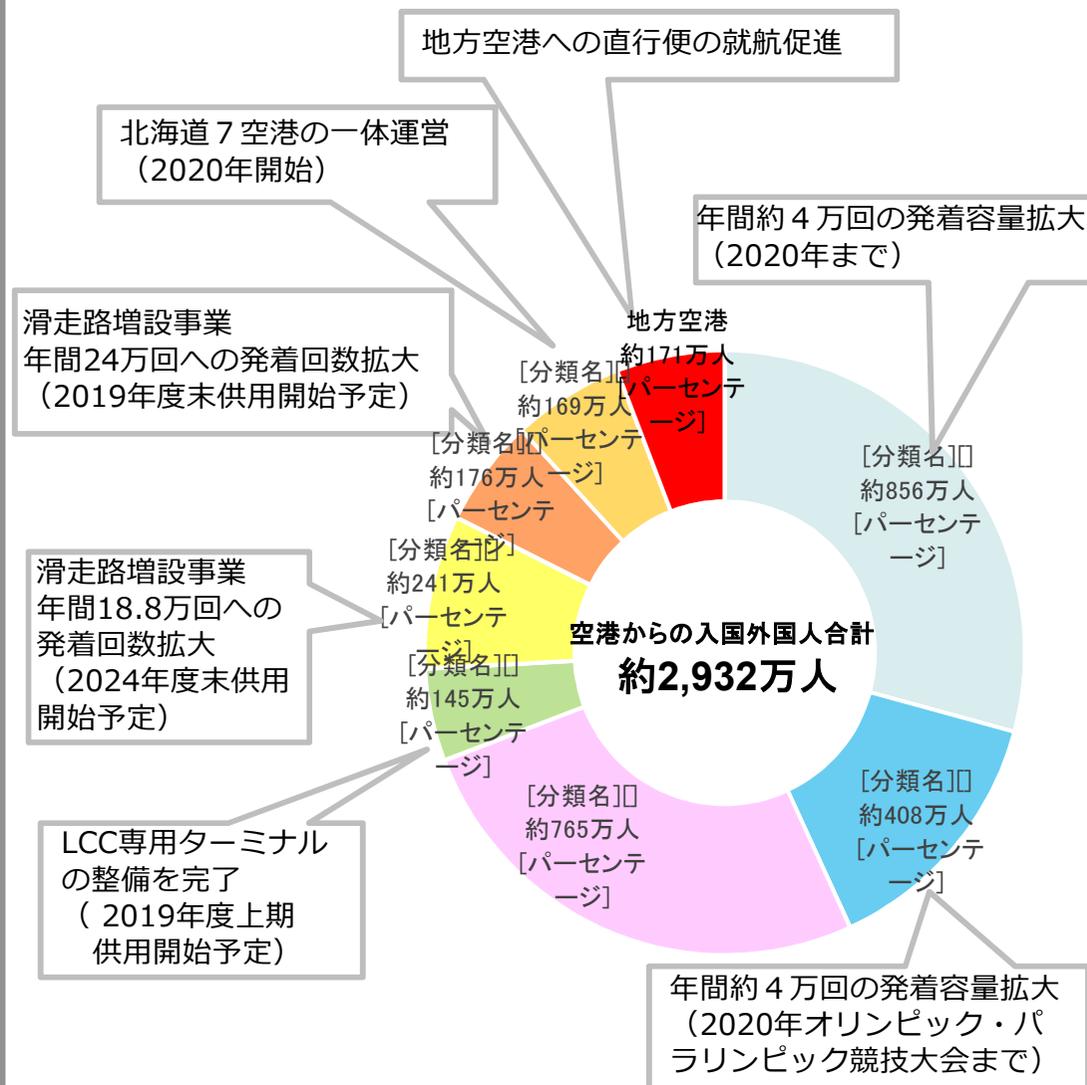


自動チェックイン機



地上支援業務
(グランドハンドリング)

- ・ 首都圏空港等の機能強化

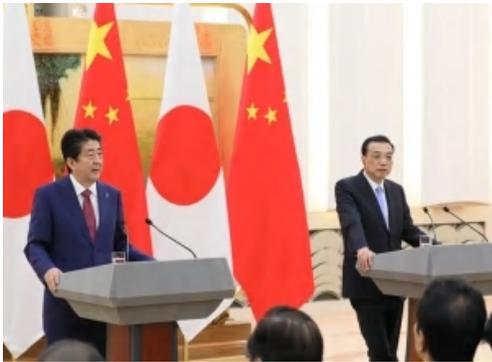


(出典) 法務省「出入国管理統計」より観光庁作成
※地方空港=主要7空港(羽田、成田、関空、中部、新千歳、福岡、那覇)を除く空港

「観光ビジョン実現プログラム2019」の主要施策

4. 地方誘客・消費拡大に資するその他主要施策

- ・ビザの戦略的緩和



中国ビザ緩和（2019年1月）

- ・地方の免税店拡大



臨時免税店制度
（2019年7月運用開始）

- ・アウトバウンド、国内観光の促進

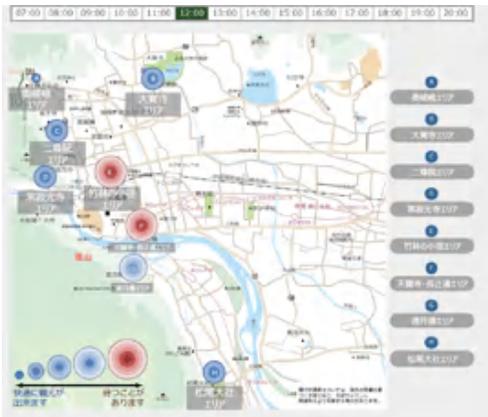


たびレジと連携した
海外安全情報の発信



ブレジャーの普及

- ・持続可能な観光の実現（観光地の混雑対策）



観光スポットの混雑状況を
スマホで閲覧できるシステム



早朝時間帯の活用（朝市）

- ・MICEの誘致、IRの整備



4. SDGsの推進

観光 × SDGs = ∞







出典: IBM





拡大版SDGsアクションプラン2019



拡大版SDGsアクションプラン2019 ～2019年に日本がリーダーシップを発揮するSDGs主要課題～

令和元年6月
SDGs推進本部



『拡大版SDGsアクションプラン2019』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」をG20大阪サミット、TICAD7、SDGサミット等の機会を活用して、国際社会に共有・展開。その上で、本年中にこれらの各種取組を統合・発展させる形で「SDGs実施指針」改訂。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進	II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり	III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント
<p>ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「SDGs経営イニシアティブ」に基づき策定した「SDGs経営ガイド」、TCFD*に係るガイダンス等で企業のSDGsの取組を促進、ESG投資の呼び込みを後押し。<small>*Task Force on Climate-related Financial Disclosures</small> ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。 ▶ SDGsビジネスの国際的なルールメイキングに貢献すべく官民連携を強化。 <p>科学技術イノベーション(STI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ G20にて「ロードマップ策定のための基本的考え方」を発表。各国のロードマップ策定を支援。 ▶ STI for SDGsプラットフォームを構築。 ▶ STI分野の「人づくり」、国際共同研究・STIの社会実装の強化。 	<p>地方創生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs未来都市(今年度分近日決定)、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs金融を通じた「自給的好循環」の形成。 ▶ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博の運営、開催を通じたSDGs推進。 <p>強靱な循環共生型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」・「プラスチック資源循環戦略」をそれぞれ策定。 ▶ 地域循環共生圏づくりに取り組む35団体選定。 ▶ 「バリエーション長期成長戦略」の策定・実施。 ▶ 防災分野の「人づくり」(4年間で8万5千人の世界の強靱化に向けた人材育成) 	<p>次世代・女性のエンパワーメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。 ▶ WAW!・W20において安倍総理から途上国の女性への教育支援(3年間で400万人)を表明。 <p>「人づくり」の中核としての保健、教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ UHC*推進、国際的な保健課題の解決に貢献するため、グローバルファンドへの増資を含め支援を実施。<small>*Universal Health Coverage</small> ▶ 「教育×イノベーション」(3年間で900万人の子ども・若者支援)



- 『経済財政運営と改革の基本方針2019』(抜粋)：日本で開催されるG20大阪サミットや第7回アフリカ開発会議を通じ、人間の安全保障の理念に基づき、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。特に、質の高いインフラ、気候変動・エネルギー、海洋プラスチックごみ対策、保健といった分野での取組をリードする。この他、女性、防災、教育、デジタル化といった分野でも、SDGsの取組を進める。
- 『成長戦略フォローアップ』(抜粋)：持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた世界的な動きは、新たな事業機会をもたらす。「Society 3.0」を国際的に展開し、「日本のSDGsモデル」を、我が国におけるG20や第7回アフリカ開発会議(TICAD7)の開催、SDGs首脳会合といった機会を活用して、アフリカ及び東南アジアを重点地域として、国際社会に共有・展開する。

『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※取組の情報は次頁以降に掲載
【記載された額は、平成27年度当初予算及び30年度補正予算】

<p>①あらゆる人々の活躍の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の重要な実施 女性の活躍促進 ダイバーシティ・インクルーシブの推進 子供の貧困対策 次世代の教育振興 次世代のSDGs推進プラットフォーム ビジネスと人権に関する我が国の行動計画 消費者等に関する対応 若者・子供、女性、障害者に対する国際協力 人道支援の推進 	<p>②健康・長寿の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> データヘルス改革の推進 国内の健康経営の推進 医療拠点の輸出を通じた新興国の医療への貢献 感染症対策等医療の研究開発 ユニバーサル・ヘルス・データ・プラットフォームの推進のための国際協力 アジア・アフリカにおける取組 	<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤となる技術・データ、人材育成 未来志向の社会づくり(「Connected Industries」・「+Constructor」推進等) STI for SDGsや、途上国のSTI・産業化に関する国際協力 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度等 地方創生SDGsの推進 持続可能な観光の推進 農山漁村の活性化、地方等の人材育成 農林水産業・食品産業のイノベーションやスマート農林水産業の推進、成長産業化 	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能で強靱な社会づくり(「エコパワ+ネットワーク」推進) 経済的な社会資本の整備 文化遺産の保護・活用と国際協力 防災(「レジリエント設計・運営」の概要や、災害リスクマネジメントの強化、エネルギーインフラの強靱化、食料供給の安定化等) 質の高いインフラの推進 交通インフラの国際展開 	<p>⑤省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した省エネの推進 再エネの導入促進 エネルギー・科学技術に関する研究開発の推進 気候変動対策 循環型社会の構築(循環型ビジネスモデルに向けた持続可能性等) 国際展開・国際協力 食品廃棄物の削減や活用 農事における環境保護 持続可能な消費の推進 	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農林水産業の推進や林業の成長産業化 世界の持続可能な森林経営の推進 地域循環共生圏の構築 農林分野の国際協力 大気(化学物質規制対策) 海洋(海洋・水産資源の持続的利用、国際的な資源管理、水産業・漁村の多面的機能の維持・促進) 海洋ごみ対策の推進 地球観測衛星を活用した課題解決 北極域の研究 	<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全(性被害、虐待、事故、人権問題等への対応、児童労働の撤廃) 女性に対する暴力根絶 再犯防止対策・法務の充実 公益通報者保護制度の整備・運用 「法の支配」の促進に関する国際協力 平和のための努力喚起 中東和平への貢献 マネー・ローンダリング、テロ資金供与等への対策
--	--	--	---	--	--	--

<p>⑧SDGs実施推進の体制と手厚</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング(推進におけるSDG指標の策定協力、統計に関する二国間交流・技術支援等) 広報・啓発の推進(「ジャパンSDGsアワード」の実施等) 2025年万博開催を通じたSDGsの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 人間の安全保障シンポジウムの開催 地方自治体や地方の企業との協力を活かした国際協力の推進 市民社会等との連携(「ジャパンプラットフォーム」活動連携推進、事業補助金等) 適切なグローバル・サプライチェーン構築 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs経営イニシアティブや、ESG投資の推進 国内資金動員のための途上国における規制・税務執行支援 SDGs実現のための資金調達「リーディンググループ」体制確立 途上国のSDGs達成に貢献する企業の実績 SDGs推進円卓会議を通じたあらゆるステークホルダーとの連携、国連大学
---	--	--



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】：成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション(続き)

地方創生や未来志向の社会づくりを支える技術・基盤・制度

「Society 5.0」を支えるICT分野の研究開発の促進

サイバー空間とフィジカル空間を結ぶネットワークの高度化・多様化に必要な社会インフラの構築につながるような、ICT分野の研究開発・標準化を推進。

グローバルコミュニケーション計画

「多言語音声翻訳技術」の地方言語等の拡充及び構造的向上に向けた研究開発や、社会実験のための取組を推進。

産業連ネットワークの構築

去ネットワーク技術や、AIを活用したネットワーク自動最適制御技術等の研究開発を推進。

(21年度44億円、20年度42億円)

データの共有・連携のためのIoT設置の促進

データの共有・連携を行なう取組を促進する取組として、IoT化した取組に同じ分野等への投資に対する補助措置等の支援を実施し、事業者が関心や行政担当者に対してデータ提供を依頼できる手続を簡便化する。

放送コンテンツの海外展開の促進

放送コンテンツを制作する民間事業者等と、観光業、地域産業、自治体等の関係者が幅広く協力し、インバウンド・アウトバウンドの拡大や地方創生等に資する放送コンテンツの制作、発信等する取組を支援。(21年度2.0億円、20年度1.8億円)

MaaSなど新たなモビリティサービスの促進

MaaSなど新たなモビリティサービスの創出により、利用者の利便性向上や交通サービスの確保が図られることにより、地域の交通が変化する様々な課題に対応し、地域の交通サービスの維持確保につながる。(21年度3.1億円)

近未来技術等の社会実装

AI、IoT、自動運転、ドローン等の近未来技術の実装による新しい地方創生を目標し、自主的・主体的で先進的な取り組みが求められた課題について、各種交付金、補助金等の支援に加え、社会実験に向けた現地支援体制(地域実験協議会)を構築する等、関係府県等による総合的な支援を行う。

地域のIoT実用化を支援

IoTの実装を目指す地域を対象に、地方公共団体のIoT実用化に関する計画策定への支援、実証事業への財政支援、地域情報化アドバイザー派遣といった人的支援等を実施。(21年度4.2億円)

地方の技術・基盤強化

Society 5.0実現に向けた拠点交流事業

知恵・情報・技術・人材が濃い水準でそろった大学等を対象に、情報科学技術を中心とした様々な研究拠点を統合しつつ、産業界・自治体・他の研究機関等と連携して社会実験を促進する取組を支援。これにより、Society 5.0の実現・課題解決の先進中核拠点を創出。(21年度7.0億円)

次世代通信ネットワークシステムの構築

デバイスの特性や状況に応じて情報通信量を最適化してネットワーク負荷を低減する通信技術、小容量のIoTデバイスで数分から数十分単位で交換せずに長時間の動作が可能なデバイス、情報セキュリティに配慮した番号や技術等を適切に活用。

自動デジタル化の促進

DeFactoにおけるイノベーションに向けたチャレンジを促進するなど、「自動デジタル化」を推進する。(21年度0.79億円)

中小企業の生産性向上のための設備投資の促進

生産性向上支援策に基づき市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ、労働生産性を年率約3%以上向上させるものとして認定を受けた中小事業者等の先進設備導入計画に記載された一定の機械・装置等であって、生産、販売活動等の用に直接供されるものに係る固定資産投資について、課税標準を最初の3年間価格にゼロ以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とする措置。

スマートシティの促進

AI、IoT等の新技術やビッグデータといった先進的技術の活用が進められている中、「Society 5.0」の実現を目指し、先進的技術やビッグデータ等を社会づくりに取り入れ、市民生活・都市活動や都市インフラの管理・運用の高度化・効率化や施設立地の最適化など都市のマネジメントを最適化し、都市・地域課題の解決を図る「スマートシティ」の取組を推進する。(21年度1.1億円)

ICTスマートシティ推進の促進

データ利活用型ICTスマートシティの構築を推進。(21年度2.2億円)

革新的ビッグデータ活用技術の導入促進

地方公共団体におけるAI・IoT等革新的ビッグデータ活用技術の導入を推進。(20年度1.8億円)

高齢高齢者の地域参画促進

5G・IoT等の高度無線環境の実装に向けて、地方的に条件不利な地域において、電気通信事業者等が基幹・次幹線無線基盤の整備となる伝送路設備等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。(21年度2.0億円)

民間ラジオの積極的活用

必要最小の発電電力の中継局整備によりラジオの放送を容易にし、電力的適正な利用を確保。(21年度1.1億円)

衛星通信サービスのエリア整備

地方的に条件不利な地域(過疎地、辺境、離島、平島など)において、地方公共団体が衛星電話等の基盤局施設(設営、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ(等)を整備する場合や無線通信事業者等が基盤局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設(LTE以降の無線設備等)を整備する場合に、衛星基盤局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付する。(21年度1.0億円)

人工知能・ビッグデータ・IoT、サイバーセキュリティ等のプロジェクト

人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、理化学研究所「革新知能統合研究センター(AIセンター)」に世界最先端の研究者を糾集し、革新的な基盤技術の研究開発を推進するとともに、関係府県等と連携することで研究開発から社会実装までを一貫的に実施。あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等における最先端研究者の協力的な取組や、挑戦的な研究課題への支援を実施。(21年度65億円)

事業計画の円滑化のための会社法等の特例措置

イノベーション創出やコア事業強化等のための事業計画を行いやすくするため、株式を対価とするM&Aによる事業再編等を促進し、会社法の特例や特例措置を設ける等の支援措置を講じる。

プロジェクト型「調剤のサンドボックス」制度の創設

参加者や期間を限定すること等により、既存の規制にとらわれることなく新しい取組等の実施を行うことができる措置を推進することで、迅速な実証及び規制改正につながるデータの収集を可能にする。



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】: 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション(続き)

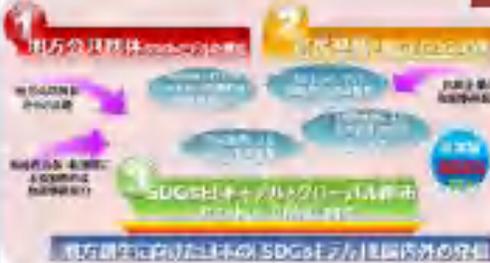
地方創生SDGsの推進

地方創生SDGsの実現に向けては、地方公共団体の取組が重要となるため、普及促進活動の展開や、SDGs未来都市の選定、モデル事業形成への資金的支援を継続。

更に、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関等の多様なステークホルダーによるプラットフォームの取組を一層活性化させるとともに、金融面においても地方創生SDGsを推進する。また、資金の流れを地域事業者や地域経済に還元させ、地域創生につながる「地方創生SDGs金融」の先進的取組事例の調査・検討や、その普及展開を図る。(31当初54億円)

国際フォーラムの開催

2019年2月、日本の「SDGsモデル」の発信・展開を目的に、「第1回地方創生SDGs国際フォーラム」を開催。



SDGsリーダーシップ都市連合への参加

2019年1月に米シンクタンク・ブルッキングス研究所が立ち上げた「SDGsリーダーシップ都市連合」に、SDGsを積極的に推進している地方自治体として、横浜市がニューヨーク、ロサンゼルス等とともに参加。4月の第1回総会(於:イタリア)では「都市主導によるSDGsの推進」をテーマに14都市が議論を行った。

地域金融機関が、地域企業の経営課題の解決に向けたアドバイスとファイナンスを提供し、地域企業の生産性を向上させ、結果として金融機関自身も継続的な経営基盤を確保するとともに「共通価値の創造」を実現。

地域金融機関による顧客との「共通価値の創造」の促進

持続可能な観光の推進

北海道でG20観光大使合会を開催。観光を通じたSDGsの実現、持続可能な観光のあり方、観光分野の技術革新等につき、我が国の観光政策を発信するとともに議長国として議論をリード。公開シンポジウムや官民セッションの導入などを含め、観光を通じたSDGsの実現に関する知見を普及・啓発。

ユニバーサルツーリズム及び宿泊施設・観光スポットのバリアフリー化の促進

- 増加している高齢者・障害者の訪日外国人旅行者のニーズに応じるため、観光案内所において、宿泊施設のバリアフリー情報発信のための機能強化を図るべく、実証事業を行う。(31当初0.2億円)
- 全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、宿泊施設が実施する客室や共用部のバリアフリー化改修等の取組を支援するとともに、訪日外国人旅行者の集客が特に多い観光地等において、当該観光地等を対象とする観光スポットにおけるバリアフリー化を推進する。

農山漁村を含む地域の活性化

農山漁村の振興のための総合的支援

地域の創業者・職人による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。(31当初98億円)



集落ネットワーク圏の推進

基幹集落を中心に周辺の小規模集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、「くらしを支える多様な主体の包括・連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援。(31当初4.0億円)

広域連携の推進

本格化する人口減少下においても活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中核都市圏の形成や、圏域内の都市機能等を戦略的に確保する取組等を支援。(31当初2.0億円)

中山間地農業ルネッサンス事業

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援。(31当初44.0億円)

山村活性化支援

山村活性化支援交付金により山村の持つ豊かな地域資源の活用等を通じた、所得・雇用の増大を図る取組を支援。

過疎対策の推進

過疎地域の自立・活性化に資するソフト事業や、基幹集落における定住促進施設の造成、空き家を活用した定住促進住宅の整備、廃材倉などの遊休施設を活用した地域振興施設の整備等を支援。(31当初2.9億円)

地域経済循環の創出事業

(ローカル・イノベーションプロジェクト、分散型エネルギー・インフラプロジェクト)
産官学連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。(31当初10億円)

文化芸術創造拠点形成事業

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体主体の文化芸術事業を支援することにより、地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、多様で特色ある文化芸術の振興を図り、地域の活性化に寄与する。(31当初11億円)

世界農業遺産・日本農業遺産の推進

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた、伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する世界農業遺産・日本農業遺産の制度について、認知度を向上するための取組を推進。

食の魅力発信による消費拡大のための国民運動を推進

国、生産者、食品事業者、消費者が一体となって国産農林水産物の消費拡大に取り組む「フード・アクション・ニッポン」を推進し、国産農林水産物を活用した地域の魅力あふれる産品を表彰。(31当初1.7億円)

和食文化の保護・継承

ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化を保護し、次世代に継承していくための施策を実施。(31当初0.7億円)

地域特産作物体創強化促進

茶、薬用作物等の地域特産作物について、産地の規模拡大や担い手の育成などを強力に推進し、生産体制の強化や産地の活性化を実現するため、低コスト化に向けた機械のリース導入や栽培技術の確立等を支援。(31当初14億円)

農福連携

福祉農園、加工・販売施設等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援。

漁業の構造改革のための総合対策

資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援。(31当初51億円、30補正50億円)



生物多様性・森林

環境で地方を元気にする 地域循環共生圏づくり

- 各地域がその特性を活かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて補完し、支え合う



地域循環共生圏づくりプラットフォーム

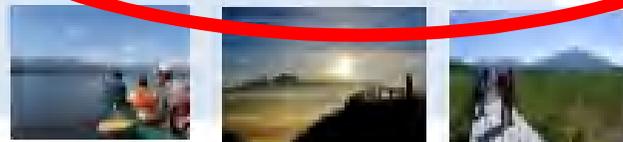
専門家等からなる「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を構築し、専門知識と経験を有する支援チームの派遣などにより、経営の視点を取り入れ、地域資源を活用した地域の自立を総合的に支援する。(31当初1.5億円)

国立公園資源プロジェクト等の推進

国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、優れた自然を守りつつ、地域振興や地域活性化を図るため、以下の取組を実施。

- ・ 利用拠点の潜在環境の上質化や多言語解説の整備・充実、野生動物観光のコンテンツづくりの推進等による国立公園の磨き上げ
- ・ 自然を満喫するアクティビティの充実や自然解説ガイドの養成による利用者満足度の向上
- ・ 登山道、遊歩道、休憩所等、基盤的な利用施設の整備
- ・ インバウンドに向けた新たなプロモーションの実施

(31当初163億円)



SATOYAMAイニシアティブ

国際パートナーシップを通じて、国内外の取組事例の収集・分析、メンバー等の能力開発、情報発信等を行う。(31当初1.5億円)

世界遺産の森林生態系保全対策

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、必要な技術開発、科学的知見の収集及び保全対策を実施。(31当初0.8億円)

森林吸収源インベントリ情報整備

森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林分野における新たな緩和技術の特定とその活用手法の確立に取り組む。(31当初2.6億円)

湖辺の環境修復推進

湖辺の環境修復を目指すモデル的な取組として、河川からの良好な土砂の供給による湖辺環境への影響(底質及び水質の改善状況等)を把握する。

林業の成長産業化と 森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲・能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集約・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進。(31当初1335億円)



(例)大型トラックの通行可能な幹線となる道の整備



(例)間伐等の実施



(例)再造林の開始

木材需要の創出・輸出力強化対策

様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援。(31当初6.8億円)

森林・山村多面的機能発揮対策

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援。(31当初14億円)

気候変動・生物多様性に配慮した 持続可能な農林水産業の推進

有機農業・環境保全型農業の拡大

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い有機農業等の拡大のため、有機農業の推進に関する基本的な方針を定め、有機農業者等の支援、流通・販売網の支援、技術開発等の促進、消費者の理解の増進等を推進するとともに、持続農業法に基づき環境保全に資する農業技術の導入を促進。



成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発

エリートツリーや早生樹等について、ICTを活用した立地評価と最適な植栽密度の解明、立地や系統に応じた最適な下刈りスケジュールの解明、収穫予測手法の開発等を実施。

木材産業・木造建築の活性化

低層建築物を中心とした無垢構造材の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進・定着、効率的なサプライチェーンの構築に向けたマッチングの推進等を支援。(31当初12億円)

国内外の持続可能な森林経営の ための研究開発の推進

国立研究開発法人 森林研究・整備機構を通じ、研究開発や国際会議等への貢献を実施。

G20観光大臣会合

2019年G20観光大臣会合(於:北海道倶知安町)の概要

目的：G20観光大臣会合は、2010年の第一回以来、世界経済の持続可能な成長に対する観光の重要性をアピールするとともに、雇用、旅行円滑化、持続可能な観光等観光分野の世界的な課題について、G20国間の相互協力を強化することを目的に行われている。本年初めてG20の正式な関係閣僚会合の一つとして開催。

※G20国：G7（仏、米、英、独、日、伊、加、EU）、亜、豪、ブラジル、中、印、インドネシア、メキシコ、韓、露、サウジアラビア、南ア、トルコ+スペイン
※招待国・国際機関等：スイス、チリ、UNWTO等

開催に向けての基本方針

- 「G20大阪首脳宣言」に、「持続可能で包摂的な開発に対する観光分野の貢献の最大化」に関する記述が盛り込まれたことを踏まえ、世界各国の共通課題である「**SDGsに対する観光の貢献**」、「**観光客と地域社会に貢献する観光マネジメント**」、及び「**持続可能な観光を推進する技術革新**」をテーマに議長国として議論をリードするとともに我が国の観光政策を発信していく。
- 公開シンポジウムや官民セッションの導入等、民間事業者、地元住民、学生等の幅広い関係者を巻き込むよう務める。
- 観光大臣会合のみならず、G20首脳会合等の他の会議を通じて、世界各国から数多くの代表団やジャーナリストが訪日する機会に、訪日旅行の魅力の効果的に発信するとともに、開催地北海道、倶知安町の魅力を世界に発信。

開催概要

2019年 **5月24日（金） SOM会合** ※観光庁長官主宰の次官級会合 於：倶知安町
公開シンポジウム

10月22日（火）即位の礼 ※22日～30日晚餐会予定

10月24日（木）ツーリズムEXPOジャパン(旅行見本市) @大阪

10月25日（金） SOM会合（高級実務者会合）

10月26日（土） 大臣会合

10月27日（日）帰国日 ※10月27日(日)～30日(水)VJTM北海道

	10/24 (木)	10/25 (金)	10/26 (土)	10/27 (日)	10/27(日) ～30(水)
大臣等	EXPO ツーリズム	来道 SOM会合	大臣会合 昼食会 官民セッション 大臣会合 記念撮影 記者会見	大臣主催晚餐会	帰国 VJTM北海道 <JNTOとの 連携FAM>
随行者	来道	歓迎晚餐会 地元主催		帰国	

【会場】
ニセコHANAZONOリゾート



【資料】ニセコエリアナビ

高級実務者級会合の開催概要

日時: 令和元(2019)年5月24日

会場: 高級実務者級会合: HANAZONOゴルフ

シンポジウム: 倶知安町公民館

日程: 23日(金) 地元主催レセプション@スカイニセコ

24日(土) 09:00-12:00 高級実務者級会合

12:00-13:00 昼食

13:00-13:50 移動

14:00-17:30 シンポジウム

17:30-18:30 移動

18:30-20:00 観光庁主催レセプション@ヴィラルピシア

25日(土) 09:30-10:30 G20観光大臣会合会場視察 @HANAZONOリゾート



「持続可能な観光による地方創生」国際シンポジウムの開催

- ✓ 令和元年5月24日(金)14時～17時30分において、「持続可能な観光による地方創生」国際シンポジウムを開催(於:北海道倶知安町 倶知安町公民館)。
- ✓ 参加者:各国政府代表団や自治体、事業者、市民の方々 600名。
- ✓ 基調講演として、①UNWTO(世界観光機関)のカルバオ部長より「持続可能な観光を通じたSDGsの実現に向けて」、②ATTA(アドベンチャー・トラベル・トレード・アソシエーション)のストーウェル会長より、「アドベンチャー・トラベルを通じた持続可能な観光地域づくり」について講演を実施。
- ✓ パネルディスカッションでは、「自然環境を守り、活用する観光地域づくり」と「地域の文化を生かした観光地域づくり」について、活発な意見交換。
 - 登壇者:シャノン・ストーウェル氏(ATTA)、平井 純子氏(駿河台大学現代文化学部教授)
山田 桂一郎氏(JTIC SWISS代表)、ロス・フィンドレー氏((株)NAC代表)
秋辺 日出男氏(阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事)、片山 健也氏(ニセコ町長)
浦野 義人氏(JICA産業開発・公共政策部 民間セクターグループ)
多田 稔子氏(田辺市熊野ツーリズムビューロー会長)、田瀬 和夫氏(SDGパートナーズCEO)



開会挨拶



UNWTO 基調講演



パネルディスカッション

G20 Tourism Innovation Pitch ~ 観光 × テックピッチコンテスト ~

観光庁では「観光 × テック」をテーマとしたピッチコンテストを10月1日に開催。
観光分野の課題を解決するベストプラクティスを大臣会合の場で共有し、持続可能な観光の実現を図る。

“G20 Tourism Innovation Pitch”概要

○募集対象: 観光分野の課題を解決する先進的な技術・サービス

○参加者: 全ての企業・団体(国内外問わず)

○応募方法

観光庁ウェブサイトよりエントリーシートをダウンロードし、Eメールにて提出

○言語: 日本語・英語

○特典:

G20観光大臣会合官民セッションでの登壇(10/1コンテストの上位3者程度を想定)

<スケジュール>

応募〆切: 2019年8月29日(木)

ピッチコンテスト: 2019年10月1日(火) 東京

G20観光大臣会合: 2019年10月26日(土) 北海道倶知安町

持続可能な観光先進国に向けて

背景

- 我が国における観光政策は、政府一丸となった取組の推進によって、順調に進展し、国内各地に消費の拡大や雇用の誘発などの効果をもたらしている
- 他方、急速な訪日外国人旅行者の増加も一因として、一部の観光地においては、地域住民や訪問する旅行者の間で、**混雑やマナー違反などの課題への関心が高まっており**、これに呼応して、いわゆる**オーバーツーリズムに関連する報道もしばしば見受けられる**ようになっている
- 持続可能な観光の実現については、世界各国の共通の関心事項となっており、本年10月に北海道倶知安町にて開催されるG20観光大臣会合においても活発な議論がなされることが見込まれている



混雑する海外の観光地



倶知安町から望む羊蹄山

観光庁としての対応

持続可能な観光推進本部の設置（2018年6月）

- 上記の背景を踏まえ、観光庁長官を本部長として「**持続可能な観光推進本部**」を新たに設置し、持続可能な観光の実現に庁を挙げて取り組む体制を整備
- 本部では、地方自治体へのアンケート調査や、地方自治体・有識者へのヒアリング等を踏まえ、国内外の先進事例を整理するとともに、観光庁としての今後の取組の方向性について検討してきたところ

報告書（「持続可能な観光先進国に向けて」）のとりまとめ・公表（2019年6月）

- 本部における検討結果を踏まえて、**報告書をとりまとめ・公表**し、地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等の関係者に対して、**国内外の先進事例を提示しつつ、観光庁としての今後の取組の方向性を整理**

各地域の先進事例



パーク&レールライドパス
（鎌倉市）

マナー啓発リーフレット
（京都市）

今後の取組の方向性

我が国における現状

<各主要観光地における状況>

- 調査（※）に回答した**全ての地方自治体が、訪問する旅行者の増加に関連する課題の発生を認識しており、特に近年では混雑やマナー違反に関する個別課題を強く意識する傾向にある。**さらに、**当該地方自治体の多くがこれらの課題に対する様々な対応策を講じ始めている**

※ 観光庁・国土交通政策研究所が、主要観光地を抱える全国計214の地方自治体を対象にアンケート調査を実施。138の地方自治体から回答あり。

<全国的な傾向>

- 以下の状況から、全国的な傾向としては、現時点においては、他の主要観光国と比較しても**「オーバーツーリズム」(※)が広く発生するには至っていない**と言える
 - ① 観光が市民生活にネガティブな影響を与えていると感じている人々の割合や、観光地のマネジメントに改善を求める人々の割合は、他国に比べて相当程度低い（UNWTO調査より）
 - ② 訪日外国人旅行者数が近年急増するなかでも、訪日外国人旅行者の満足度は低下しておらず、非常に高いレベルで推移（観光庁調査より）
 - ③ 観光地で訪日外国人旅行者が増加したという情報は、大半の日本人旅行者の旅行判断にほとんど影響を及ぼしていない（観光庁調査より）

※ 「観光地やその観光地に暮らす住民の生活の質、及び／或いは訪れる旅行者の体験の質に対して、観光が過度に与えるネガティブな影響」（UNWTOリーフレットにおいて引用されている定義）



今後の取組の方向性

- 外国人旅行者数について、2020年4,000万人、2030年6,000万人等の目標を着実に達成すると同時に、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）による適切な観光地経営の導入を通じて、地域社会における経済利益や旅行者・コミュニティ・文化資源・環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化などにより「持続可能な観光先進国」を実現していく
 - ・ **京都等の代表的な観光地において、関係地方自治体と協力して、混雑やマナー違反对策等に関するモデル事業等を実施し、観光庁で収集した国内外の先行事例とともに、全国に横展開していく**
 - ・ 各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）が多面的な現状把握の結果に基づき持続可能な観光地経営を行うよう、**国際基準に準拠した「持続可能な観光指標」を開発・普及していく**